国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 昭和62年度

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2019-02-15
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者:
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15084/000001820

国立国語研究所要覧

昭和62年度



国立国語研究所

沿		革		1
- 3	1.		圣緯······	
2	2.)廃止と組織令の制定	
	3.	年	表	4
調	查	研究活動	かの概要	6
	l.		5活動の特色等	
2	2.		= 度調査研究の概要	
3	3.		『度文部省科学研究費補助金による調査研究	_
4	Į.	研究協力]等	20
			発員・外国人研究員の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	j.	事	業	20
機	構	・職員・	予算	23
1	l.	機	構	
2	2.	評議員	숲	25
3	3.		て育センター運営委員会······2	
4	ļ.	名誉所	員	
5	5.	定	員	
6		職	員	
7		予	算3	
施	設		図書	
1			物······3	
2			備·······3	
3	٠.		書3	
刊	•		4	
			要刊行物4	
			行物······5	
==	∃本 一	語教育映	画基礎編一覧5	8
			6	
			(抄)6	
<u>]</u>	红江	国語研究	所組織令6	4

文部省設置法施行規則(抄)66
国立国語研究所組織規程67
国立国語研究所庶務部事務分掌規程72
国立国語研究所評議員会運営規則75
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則77
(参考) 国立国語研究所設置法78
建物配置図

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語 国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを 建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏(「国民の国語運動連盟」世話人) ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に 提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は,安藤正次,時枝誠記,柳田国男等18氏を委員として昭和23年 8月,国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し,文部大臣 に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係 方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。こ の法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題 は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与える ものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過 言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を 設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な 問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関 によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存 じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急

— 2 **—**

速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的 な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、 研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が 教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の 健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。(以下略)

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会(会長 土光敏夫,施行 昭和56年3月16日)は、昭和58年3月14日、最終答申を中曽根首相に提出し、 これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

— 3 —

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものと 1.7、国立国語研究所設置法(昭和23年法律第254号)は、国家行政組織法の 一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法 律第78号) 第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省 組織令 (昭和59年政令第227号) 第108条 (文化庁の施設等機関) に定める研究 所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所 に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令(昭和59年政令第288号)で定め られた。

3. 玍 表

昭和23年12月20日

国立国語研究所設置法公布施行。(昭和23年法律第254 号)研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記 念絵画館の一部を借用。

文部次官井手成三所長事務取扱に就任。

総務課及び2研究部によって発足。

昭和24年1月31日

西尾実初代所長就任。

昭和24年12月20日

庶務部及び研究部となる。

昭和29年10月1日

千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建

物を借用し、移転。

昭和30年10月1日

組織規程改正。庶務部及び4研究部となる。

昭和35年1月22日

西尾実所長退任。岩淵悦太郎2代所長就任。

昭和37年4月1日

現在の北区西が丘3丁目9番地14号(旧北区稲付西山

町) に移転。

昭和40年3月19日

図書館竣工。

昭和41年1月10日

(旧) 電子計算機室竣工。

昭和42年2月6日 敷地等大蔵省から所管換え。

昭和43年6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附 属機関となる。

昭和49年3月22日 研究棟竣工。

昭和49年4月11日 組織規程全文改正。庶務部,5 研究部及び日本語教育 部となる。

昭和51年1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大3代所長就任。

昭和51年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。

昭和51年12月4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。

昭和52年4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第二 研究室(10月1日)及び日本語教育教材開発室設置。

昭和54年3月14日 皇太子殿下御視察。

昭和54年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第三 研究室を設置。

昭和55年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第四 研究室を設置。

昭和56年4月1日 組織規程一部改正。日本教育センターに新たに日本語 教育指導普及部を設置。

昭和57年4月1日 林 大所長退任。野元菊雄4代所長就任。

昭和58年12月2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法律第78号) により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。

昭和59年7月1日 文部省組織令の全部改正 (昭和59年政令第227号) 国立国語研究所組織令施行 (昭和59年政令第228号)

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において 困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて 言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調 査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓した こと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実 施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追 跡的観察調査を行ったこと等を挙げることができる。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、昭和62年度における研究組織は、別項23ページに掲げる機構図のとお りである。

2. 昭和62年度調査研究の概要

(1) 現代語文法の調査・研究(継続) 次の三つを柱として研究を進める。

言語体系研究部第一研究室

- (a) 動詞の形態論的な分析
- (b) こそあどの分析
- (c) 単語の結合性の研究
- (a)では、うちけしのテンス・アスペクトについて、(b)では、こそあどの実現形態について、(c)では、動詞の結合性について、それぞれの調査結果をま

とめる。

(2) 現代語彙の概観的調査 (継続)

言語体系研究部第二研究室

(a) 経年調査型の調査

『中央公論』の1986年度分1万語を、これまでの調査分とおなじ方法により抽出、調査する。

(b) 大規模雑誌用語調査の探索

現代雑誌九十種の調査以後、すでに30年たっていて、これに相当する調査を行うべき時期にきている。研究所の体制も、電子計算機その他の調査手段も、当時とまったくちがっているので、まず、どのような規模・体制・方法によって調査が可能であるかを検討する。

(3) 現代敬語行動の研究(継続)

言語行動研究部第一研究室

現代日本語社会における敬語行動の実態を調査・記述するための基礎的研究 を行う。

本年度は次の二つのことを行う。

- (a) 『言語行動の目的・機能を明示する言語表現』についての研究のまとめ
- (b) 「言語行動にまづわる対人的な配慮を明示する言語表現」の研究
- (4) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究(継続)言語行動研究部第一研究室 昭和48年度から同51年度まで実施した上記研究課題のうち、未整理の部分を 整理して報告書にまとめ、研究全体の完結をはかるものである。
- (5) 所属集団の差異による言語行動の比較研究(継続)

言語行動研究部第二研究室

本年度は次のことを行う。

- (a) 社会言語学的調査資料の収集・整備
- (b) 「場面調査」の整理

(6) 言語行動様式の分析のための基礎的研究(継続)

言語行動研究部第二研究室

話しことばにおけるコミュニケーション研究を推進するための方法論を確立 することを主目的とする。

特に非言語的行動,言語様式,コミュニケーション過程などについての分析・記述の枠組みを検討し、それぞれについて試案を作成した。本年度は昨年度刊行の報告書で残された問題を整理し、分析を続ける。

(7) 漢字仮名まじり文の読みの過程に関する研究 (新規)

言語行動研究部第三研究室

漢字仮名まじり文の読みの過程と、アルファベットの文字体系による文の読みの過程を比較対照研究することによって、漢字仮名まじり文のもつ優れた特徴を科学的に解明し、日本語の正書法確立の基礎資料を得ることを目的とする。本年度は、5年計画の第1年次で、次の二つの研究を行う。

(a) 方法に関する問題

眼球運動の注視点の位置と停留時間の測定精度の向上 測定結果のコンピュータ処理の精度の向上

(b) 内容に関する問題

周辺視で得られる情報(たとえば漢字表記語の有無)を制御する実験 SYNTAGMATIC な関係が停留時間にどのように あらわれるかに関する実験

(8) 動的人工口蓋による発音過程に関する研究(継続)

言語行動研究部第三研究室

動的人工口蓋 (dynamic palatograph, 以下, DP と略す。なお,36ページのエレクトロパラトグラフを参照。)を分析法の主軸として,現代日本語音声の調音,音響上の特徴を明らかにする。本年度は,採集ずみの青森方言資料の整理分析に作業の重点をおき,「青森方言の実験音声学的分析」(仮称)のまとめを行う。

(9) 文法的特徴の全国的地域差に関する研究(継続)

言語変化研究部第一研究室

「方言における音韻・文法の 諸特徴についての 全国的調査研究」(昭和56年度終了),ならびに、「文法の諸特徴についての全国的調査研究一補充調査一」(昭和57年度終了)のあとをつぐ研究である。上記の調査結果を整理・分析するとともに、新たに全国14地点で体系的調査を実施し、両者を総合して報告書を執筆する。

本年度は、5年計画の第5年次として、これまでの調査結果のうち約60項目 についての整理・分析を行い、また、これらの項目に関する検証的調査を実施 する。

- (10) 方言分布の歴史的解釈に関する研究(新規) 言語変化研究部第一研究室 方言分布の方言地理学的解釈に,文献国語史的考察を総合し,語彙の変遷を 意味的・位相的・地理的に広い視野から明らかにする。本年度は次のことを行 う。
 - (a) 『日本言語地図』関連意味項目地図集作製のための資料整理
 - (b) 方言の国語史資料としての位相的性格の考察

(1) 明治時代における漢語の研究 (継続) 言語変化研究部第二研究室

明治初期の各種文献に現われた漢語使用の実態を調査し、さらに、大正末期 までの調査によって、漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをあとづけ、日本 の近代化に伴った現代語における漢語の役割を明らかにしようとする。

- (a) 『花柳春話』における漢語の研究
- (b) 英和辞書における訳語の研究
- (c) 自然科学用語の語中研究

(12) 児童・生徒の言語習得に関する調査研究(継続)

言語教育研究部第一研究室

児童・生徒の母国語を習得する過程について明らかにする こと を目的とす る。本年度は、次の調査研究を行う。

- 1) 漢字について
 - (a) 常用漢字の習得度調査
 - (b) 児童の漢字使用に関する探索的研究
- 2) 作文について
 - (a) 文章特性の発達に関する探索的研究
 - (b) 文集作文における児童の使用語彙調査

(13) 言語計量調査―語彙調査自動化のための基礎的研究― (継続)

言語計量研究部第一研究室

これまでに、電子計算機を用いて、新聞三紙・高校教科書・中学校教科書を 対象とした語彙調査を実施してきたが、きめの細かい調査分析を行う ため に は、人手を要する作業をかなり必要とした。さらに大量のデータに対してこの 精度を維持するためには、作業の自動化を推し進め、人手と計算機とが緊密に 結びついたシステムを作り上げることが望まれる。そこで,そのシステム設計 を行うとともに、大量データを集計・分析・管理するデータベース・システム の設計をも目指す。

本年度は、システム設計のまとめを行うと同時に、高校教科書調査および中学校教科書調査の結果について分析を行う。また、中学校教科書理科・社会科のデータを、上記のシステムの一部を利用して機械処理し、語彙表を作成し、報告書にまとめる。

- (14) 現代の文字・表記に関する研究(継続) 言語計量研究部第二研究室 現代の文字・表記の実態を記述するとともに、そこに含まれる諸問題につい て、理論的な検討を施すことを目的とする。本年度は、次の各項について、調 査研究を行う。
 - (a) 教科書の表記の研究……高校教科書および中学校教科書(理科・社会科) における用字法の研究
 - (b) 文字・表記データの整理と活用法の検討……これまでの研究で蓄積した 漢字・語表記に関するデータを電子計算機内の辞書として整える。
 - (c) 新聞文章の表現表記の分析(実験)……現代の新聞文章を材料に、表記の様相を、表現との関係からどのように計量的に分析できるかを、実験的に模索する。

(15) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究(継続)

言語計量研究部第三研究室

昭和40年度に電子計算機を導入して以来、大量データを対象とした用語調査と、調査効率を進める方法論の研究を行ってきた。本年度は、昭和60年度に導入された光ディスクを使用し、新聞KWICデータの蓄積作業を行う。また、東京大学大型計算センターに接続されているTSS端末装置を利用し、人工知能の立場から言語研究を行う。

(a) 大量データの効果的蓄積と検索に関する基礎的研究

昭和40年の朝日・毎日・読売,3紙1年分の新聞データ(190万用例)を使い,追記型光ディスク装置への書き込みを行う。また,関係形式のデータベースを使った,大量日本語データ検索システムの試作と,仮名・漢字変換機能による同語異語判別処理の有効性を実験的に確認する。その他,機械処理用辞書を作成するため,漢字11,525字について,(1)JISコード・メーカ別漢字コード・国研理論コード対応表,(2)大漢和・新字源・大字典から部首・読み・画数・検字番号情報,(3)中・高教科書・雑誌90種・新聞の各調査で得られた度数。の三種を整理し総合漢字辞書を作成する。

(b) 新しい言語処理システム

電子計算機による言語処理の質を向上し、意味内容にまで立ち入った高次の処理へと進むため、人間の言語理解の過程、推論・思考、言語生成の過程を、情報処理(人工知能)の立場からモデル化する。

(6) 日本語の対照言語学的研究(継続) 日本語教育センター第一研究室「外国語としての日本語の研究」の中心的分野の一つである日本語と外国語との対照研究の基礎を築くもので、本年度は以下の3点に沿って行う。

- (a) 単語の意味記述に関する対照語彙論的研究。
- (b) 日本語音声とくにアクセントの機能面に関する研究。
- (c) 対照言語学, 個別言語の記述的研究等に関する研究情報・資料を収集する。

(17) 日本語動詞の名詞句支配に関する文法的研究(継続)

日本語教育センター第一研究室

日本語の動詞について、動詞結合価理論の立場から、その支配する名詞句を記述し、それぞれの形態論的・意味論的特徴を与え、外国人のための日本語教

育に関する基本的な資料としようとするものである。本年度は3年計画の第3年次である。

総合雑誌、新聞、文学作品等の書きことばに用例を求め、個々の動詞について用例付き動詞結合価辞典を作成することを目指す。

(18) 日本語教育の内容と方法についての調査研究(継続)

日本語教育センター第一研究室

日本語教育の現状について、教授法、教授内容、教材内容など日本語教育の 現場における諸問題の検討を行うため、日本語教育研究連絡協議会を開催し、 意見を求める。

(19) 日本語と英語との対照言語学的研究(継続)

日本語教育センター第二研究室

日・英両語の表現形式における文脈的制約に関する諸要因を抽出, 比較する ことを目的として, 次の研究を行う。

- (a) 国内、国外の文献による日英両語意味論および運用論の理論的研究
- (b) 日・英語の統語構造、談話構造における文脈的制約の実証的研究

20) 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究(継続)

日本語教育センター第三研究室

日本語とインドネシア語の文構造の比較研究の一環として、本年度は、次の 研究を行う。

- (a) 日本語とインドネシア語の受動構文の比較 統率・束縛理論の 観点より、日本語とインドネシア語の 受動構文 の 比較・対照を行う。
- (b) 日本語の助詞・間投詞とインドネシア語の小詞との比較

前年度設定した枠組みに従って、日本語とインドネシア語から例文を採集する。

(21) 日本語と中国語との対照言語学的研究 (継続)

日本語教育センター第四研究室

中国語話者に対する日本語教育のための基礎的研究の一環として、中国語および日本語における音声、文法、語彙その他の面についての、対照言語学的観点からする調査研究を行う。

(22) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究(継続)

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

日本語教員の資質向上をめざして効果的な研修を行うためには、教育内容の明確化、教授資料、教材等の整理充実、また研修受講者の理解力・専門・受講期間等に応じた研修制度のあり方、カリキュラムの設定など、綿密な分析、検討、準備が必要である。そのために研修のパイロットプログラムの開発と、研修を要請する日本語教育界の実態の調査をすすめる。

23 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究 (継続)

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究として、外国人日本 語学習者に対する標準テストと、その評価手法の開発に関する調査を行う。

外国人日本語学習者のうち、当面留学生を対象とする能力テストを開発し部 分的に外国人インフォーマントを使って試行する。その際特に口頭試験におい ては録画し分析する。また評価については留学生を受け入れる大学教員側のイ ンタビュー調査により評価手法を検討する。

(24) 日本語教育教材開発のための調査研究(継続)

日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室

教材特に視聴覚教材の開発に資するために、既存初級教科書における語彙・ 文型について調査整理を行う。特に語彙については辞書において語義記述に用 いられた用語の種類を調査し、客観的な意味記述の可能性を検討する。

また、映像教材を中心とするクラス設計のため、映像教材に併用される補助 教材の種類と内容を検討し、その試作を行う。

25 談話の構造に関する対照言語学的研究 (継続)

日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室

中上級向けの日本語教育に役立てるため、日本語において談話のまとまりを 保つ上で、働らく法則と手段を明らかにし、またその法則と手段について他言 語との比較考察を行う。今年度は4年計画の第2年次として、日本語の談話構 造の表示において音声的手段が果たす役割を検討し、その内容と規則性を明ら かにする。また、それらを英語、インドネシア語、中国語と比較する。

○国語および国語問題に関する情報の収集・整理 文献調査室

国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文及び新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果にもとづいて「国語年鑑」を編集する。なお、日本語教育に関する情報の収集整理は、日本語教育センターで行う。

3. 昭和62年度文部省科学研究費補助金による調査研究

特定研究(1)

連語構造における意味素性の適合に関する言語間比較 (第2年次)

(代表者 中道真木男)

言語間の自動翻訳を実現するために必要な情報の多くは、個々の語ごとにその統語上・意味上の特性を記述した辞書に依存せざるをえない。そのような辞書を作成する手順としては、第一に、連語構造が成り立つために修飾語・被修飾語の間で適合しなければならない意味素性のカテゴリーの種類を知ること、第二に、個々の語に含まれるそうしたカテゴリーの種類と対応する意義特徴を記述すること、の2段階が必要である。本研究では、その第一段階として、連語構造における適合条件となるカテゴリーの種類を日本語の語について収集・分類し、外国語についても同様の分析を行い、日本語と比較して、翻訳における困難点を予測することを目的とする。

特定研究(1)

言語データの収集と処理の研究(第2年次)

(代表者 野村雅昭)

言語情報処理の精度を高めるための基礎的研究としては、大量の言語データを対象として、それを適切な単位に分割し、必要な情報を与え、より高次のレベルの処理を可能とする技術の開発が必要である。

本年度は、第2年次として次の五方面から研究を進める。第1年次に当たる 前年度は、データの収集と整理を中心に作業を行った。

- 1. 日本語の複合語データ処理…複合語辞書ファイル・慣用表現データファイル・対訳複合語辞書ファイルの作成を行う。
- 2. 類義語の意味分析…類義語データに文体的特徴や意味分野を表す情報 を付加し、類義語リストを作成する。

- 3. 名詞シソーラスの作成…前年度の作業で残った3.5万語(全体の2分の1の量)の分類・整理を行い、計算機入力に着手する。
- 4. 日英語彙の機械辞書の作成…英和辞典・英語意味分類辞典等 を 加 エ し、日英語彙対照表・英語意味分類体辞書を作成する。
- 5. 日本語解析用意味情報の抽出及び自動付与…用言句の格フレームを決 定し、意味相関マトリックスを作成する。

総合研究(A)

北海道における共通語化および言語生活の実態(第2年次)

(代表者 江川 清)

当研究所では、昭和33年度から昭和35年度にかけて、北海道における共通語 化の過程についての実態調査を行った。本研究は前回調査の成果をふまえつつ 新しい視野からの社会言語学的研究を目指すものである。具体的には、以下の 2点から調査研究を行う。

- 1. 近年発達の著しい社会言語学ならびに言語行動研究の観点にたって、現在の北海道民の言語生活を調査する。特に農村型地域社会と都市型のそれにおける言語行動・言語生活の特徴を対比的に考察する。
- 2. 前回調査の追跡調査を行うことにより、四半世紀におけることばの変化 の実態を明らかにし、共通語化の過程を把握する。

本年度は、3年計画の第2年次にあたる。61年度に行った富良野市(農村型地域社会)での臨地調査に引続き、札幌市(都市型地域社会)において上記の観点からの調査研究を行う。

一般研究(A)

国語学研究の動向の調査研究(第3年次)

(代表者 佐竹秀雄)

近年、国語研究は研究領域がひろがり、研究者数、研究発表数が増大してい

る。研究テーマも 専門化し細分化して、 全体の 傾向がつかみにくい 現状である。そこで、国立国語研究所編『国語年鑑』をもとにして、33年間の研究成果の国語学研究文献総合目録を作成し、それによって国語学研究の動向について分析と展望を行う。

- 1. 『国語年鑑』昭和29~61年版の文献目録刊行図書の部約3万件を入力する。
- 2. 「音声音韻」「文字表記」「語彙用語」「文法」「コミュニケーション」「国語問題」等約20項目の「分野別文献総目録」を作成する。
- 3. 上記の資料を中心に分析、展望を行い、国語学研究の動向を明らかにする。

一般研究(A)

漢字情報のデータベース化に基づく常用漢字の学習段階配当に関する研究 (第2年次) (代表者 村石昭三)

「常用漢字表」の告示にともない,常用漢字の学習段階配当を再検討することが緊急の課題となっている。本研究は,漢字に関する調査資料を整理,データベース化し,そのことによって常用漢字の学習段階配当を検討するものである。

漢字に関する調査資料は、すでに膨大なものがある。しかしながら、それらの資料は、これまで多くの人々が、それぞれの調査時点で別個に作成したものであるため、当然のことながら整理されていない。例えば、これまでに得られた多くの資料を、ある漢字についてすぐさま一覧できるというような仕方で整理をしたものはほとんどない。わずかに、海保博之によって行われた試みがあるが、それとても「当用漢字別表」881字についてしか対象としておらず、また整理の対象とした資料も調査対象、調査時期などの点で本来相互に比較しにくい性質のものを扱っている。そこで、本研究では次のことを行う。

- 1. これまで蓄積されてきた膨大な資料の中から、常用漢字の学習段階配当 を決める上で必要になると思われる資料を整理し、電子計算機上にデータ ベース化する。
- 2. 本研究では、個々の漢字について整理した情報を「漢字情報」ということにするが、そのデータベース化した漢字情報に基づいて、現行の常用漢字の学習段階配当表の問題点を検討し、案として一つ、または複数の常用漢字の学習段階配当表を作成する。

一般研究(B)

日本語教育における指導要素としての言語単位に関する研究 (第2年次)

(代表者 上野田鶴子)

日本語教育においては、単語・連語をはじめとし文型にまで及ぶ種々の語彙要素の意味・用法の習得が一つの目標となる。本研究は、一定の意味をもつ種々の言語単位をテキストから収集し、教育における指導要素としての観点から分類し、使用の実態に基づき意味・用法上の特徴を記述する。さらに、語を越える単位を構成する語・形態素の意味的結合の類型を整理し、次の段階における意味記述に備える。

一般研究(B)

光学文字読み取り装置によるコンコーダンス作成システムの開発 (新規)

(代表者 飛田良文)

コンピュータ利用による用例集作成の方法は、日本でも外国でも、いくつか開発されている。しかし、光学文字読み取り装置 (Optical Character Reader) を用いた例は、外国に 1、2 あるのみで日本では例をみない。今回、この新方式によって、コンコーダンス作成システムを確立する。また、この方式によって、国定読本第三期「尋常小学国語読本」のコンコーダンスを完成する予定で

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国語大学、大阪外国語大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば 国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協 力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総 合研究等に参加しているものがある。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される国内研究員および国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究者を3か月以上1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事 業

(1) 日本語教員の研修

日本語教育の実務又は研究に従事し、もしくは従事しようとしている者に対して、日本語及び教授法等に関する専門的実際的な事項あるいは関連のある問題などについて研修を行う。

本年度開催を予定している研修会は次のとおりである。

(7) 日本語教育長期専門研修(定員30人)

国立国語研究所において1年課程として実施する。

(イ) 日本語教育夏季研修

現職者研修(定員東京・大阪各 40人),初級研修(定員東京・大阪各 80人)を東京会場(7月20日~7月24日・国立国語研究所)と,大阪会場(7月27日~7月31日・大阪府立労働センター)の2会場においてそれぞれ開催する。

(ウ) 以上のほか、4週間の日本語教育特別集中研修を年度内後期に開催する 予定である。

(2) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供

日本語教育センター第二研究室

外国語としての日本語教育の研究および教育の参考資料として提供するために、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態、および日本語教育に関する教科書・副教材・視聴覚教材などの情報資料を収集整理する。また訪日中の日本語教育および関連分野の外国人専門家との座談会等を通じ、国外の日本語教育及び日本語研究の実態に関する情報を収集し整理する。

(3) 日本語教育モデル教材等の作成

(ア) 日本語教育映画の制作

日本語教育における視聴覚教材の一つとして、教育の現場での実際使用 に供するため映像教材を作成する。また日本語教育映画基礎編 (5分のも の、30巻)の解説書を作成する。

(イ) 日本語教育参考資料の作成

日本語教育にたずさわる人の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の諸問題について、日本語教授参考資料を作成する。

(4) 母語別日本語学習辞典の編集

日本語の意味用法を学習者の母語によって解説する中級用学習辞典として, 4,000項目を含む日本語一インドネシア語学習辞典を印刷する。

(5) 国語辞典編集に関する準備調査

国語辞典の編集につき、具体的な準備として実験試行を開始した。昭和54年 度から国語辞典編集準備調査会および国語辞典編集準備室を設けた。

準備室では, 国語辞典の編集に必要な準備として,

- ① 国語辞典編集準備資料の編集
- ② 用例採集法の実験

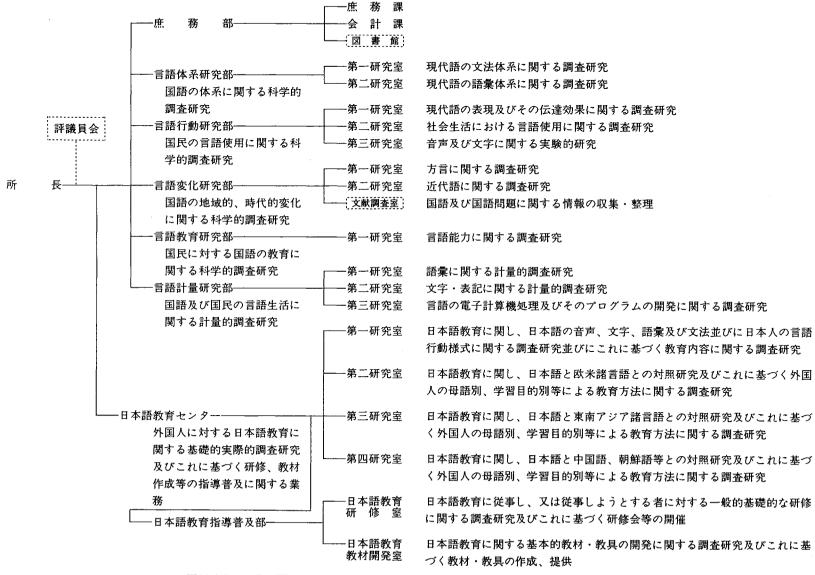
を行っている。

なお今までの用例採集の実験の成果として、以下の国語辞典編集資料を刊行 した。

- 1 国定読本用語総覧1 第1期[あ~ん]
- 2 国定読本用語総覧 2 第 2 期 [あ~て]

機構・職員・予算

1 機 構



なお、国語辞典の編集に関して、国語辞典編集準備室を設けて、準備作業を進めている。

2. 評議員会

(昭和62年6月1日現在)

会 長 有 光 次 郎 日本芸術院長

副会長 佐 藤 喜代治 フェリス女学院大学教授 東北大学名誉教授

評議員 碧 海 純 一 放送大学教授 東京大学名誉教授

大 岡 信 詩人

岡 田 登喜男 日本放送協会放送文化調査研究所長

何 初 彦 東京大学名誉教授

加 藤 秀 俊 放送大学教授

倉 澤 栄 吉 文教大学教授

小 山 弘 志 国文学研究資料館長

坂 井 利 之 京都大学教授

阪 倉 篤 義 甲南女子大学教授 京都大学名誉教授

笹 沼 澄 子 (財)東京都老人総合研究所リハビリテーション

医学部長

鈴 木 孝 夫 慶応義塾大学言語文化研究所教授

髙 橋 英 夫 文芸評論家

外 山 滋比古 お茶の水女子大学教授

服 部 謙太郎 (株)服部セイコー取締役会長

林 大 国立国語研究所名誉所員

肥田野 直 放送大学教授

山 田 年 栄 (社)日本新聞協会理事・事務局長

頼 惟 勤 千葉経済短期大学教授

3 日本語教育センター運営委員会

委 昌 長 中 川 秀 恭 大妻女子大学長 日本学術会議副会長

副委員長 宮 地 裕 帝塚山学院長

委 昌 有 馬 俊 子 海外技術者研修調査会主任講師

梅 田 博 之 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化

研究所長

北 村 房 子 西町インターナショナル・スクール副校長

木 村 宗 男 (社)日本語教育学会副会長

椎 名 和 男 国際交流基金日本研究部長

山 本 清 (財)日本国際教育協会常務理事

水 野 富士夫 (財)海外子女教育振興財団常務理事

吉 田 弥寿夫 大阪外国語大学教授

和 田 祐 一 国立民族学博物館教授

4. 名誉所員

昭和43.3.31 退職) 初太郎(元第一研究部長 大 石 昭和53.4.1 退職) 節(前言語教育研究部長 芦 沢 昭和57.4.1 退職) 林 大 (三代所長 昭和57.4.1 退職) 毅 一 (前言語変化研究部長 飯豊 愛 (前言語教育研究部第一研究室長 昭和58.4.1 退職) 大久保 昭和60.3.31 退職) 秀 夫 (前言語計量研究部長 斎 智 昭和54.4.16 死去) 西尾 実(初代所長 昭和53.5.19 死去) 岩 淵 悦太郎(二代所長 実 (元第二研究部長 昭和61.3.5 死去) 連 水

5. 定 員

区	分	昭62年度
指 定 職		1
所 長		1
行 政 職 ()	16
部 長		1
課長		2
課長補佐		2
係 長		3
専門職員		1
主 任		2
一般職員		5
行 政 職 🤄	=)	1
技 能 職 員		1
研 究 職		54
部長等研究員	•	33
研 究 員		15
研究補助員		6
合	計	72

6. 職 員

(昭和62年6月1日現在)

所		長					野	元	菊 雄	
庶	務	部	部			長	足	立	昭二郎	
	庶 務	課	課			長	松	本	保 之	
			課	長	補	佐	井	上	政 和	
			庶	務	係	長	細	田	信	
			事	矛	务	官	荒	Щ	佐代子	

	事務補佐員
	人事係長(併)
	事 務 官
	図書主任
	事 務 官
会 計 課	課長
	課長補佐
	総務係長(併)
	総務主任
	経 理 係 長
	事 務 官
	事務補佐員
	用度係長
	事 務 官
	"
	技官
語 体 系 研 究 部	部長
第一研究室	室 長
	研究補助員
第二研究室	室長
	主任研究官
	研 究 員
語 行 動 研 究 部	部 長
第一研究室	室長
	研究補助員
第二研究室	室長

言

言

恭 子 戸 井 上 政 和 横 山 哲 也 塚 通子 大 沢 木 喜美子 村 悦 忠 中 本 光夫 山 光 夫 山 本 茂 男 田 岩 佐 南洋夫 土 井 祐 司 菅 山 村 嘉 美 木 村 権治 浦 三 篤 太 田 修 治 香 忠 雄 浅 橋 太郎 高 村 木 新次郎 木 美都代 鈴 島 達夫 宮 井 久 雄 石 木 翠 高 渡 辺 友 左 清 樹 戸 杉 実知代 塚 田 江 Щ 清

	主任研究官	米 田 正 人
	研究補助員	礒 部 よし子
	"	早 田 美智子
第三研究室	室長	神部尚武
カー	主任研究官	高田正治
言語変化研究部	部長	飛田良文
第一研究室	室長	佐藤亮一
初 则凡至	主任研究官	沢 木 幹 栄
	研 究 員	小 林 隆
	" "	白沢宏枝
第二研究室	室 長	梶 原 滉太郎
	主任研究官	高梨信博
	研究補助員	中山典子
文献調査室	研 究 員	田原圭子
>1000 1五工	<i>"'</i>	伊藤菊子
	,,	中曽根
言語教育研究部	部長	村石昭三
第一研究室	室 長(取)	村石昭三
35 切り4	研究員	島村直己
	が 先 貝	
		茂呂雄二
	// 	川 又 瑠璃子
雷語計量研究部	部長	野村雅昭
第一研究室	室 長	中野洋
	研 究 員	石 井 正 彦
	"	山 崎 誠
	研究補助員	小 沼 悦

第二研究室	室 長	靏 岡 昭 夫
	主任研究官	佐 竹 秀 雄
•	研究補助員	沢 村 都喜江
第三研究室	室 長	斎 藤 秀 紀
	主任研究官	田中卓史
•	研究補助員	米 田 純 子
	"	小 高 京 子
日本語教育センター	センター長	南 不二男
第一研究室	室長	鮎 澤 孝 子
	研 究 員	相 沢 正 夫
第二研究室	室 長	西 原 鈴 子
第三研究室	"	正保勇
第四研究室	室 長(取)	南 不二男
	研 究 員	水野義道
日 本 語 教育指導 普及部	部長	上 野 田鶴子
日本語教育研修室	室 長	田 中 望
	研 究 員	古 川 ちかし
	<i>"</i>	沼 田 善 子
	研究補助員(併)	早 田 美智子
	事務補佐員	新 間 英 世
日本語教育教材開発室	室 長	日 向 茂 男
	研 究 員	中 道 真木男

非常勤研究員

TT7 A 2.5	and the state of t
W. A. グロータース	言語変化研究部 第一研究室
小 出 いずみ	日本語教育センター 第二研究室
大 坪 一 夫	日本語教育指導普及部 日本語教育研修室
貝 美代子	国語辞典編集準備調査員
加藤信明	"
木 村 睦 子	<i>"</i>
見 坊 豪 紀	<i>"</i>
服 部 隆	"
林大	"
佐々木 重 次	日本語教育センター客員研究員
畠 郁	n
光信仁美	"
ウィン・カルジョ	<i>"</i>

7. 予 算

		歳	出 予	算	科学研	究費
年度	定員	総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事業費(千円)	種別	金額(千円)
53	78	537, 933	332, 473	205, 460	特定研究(1) 2 件 "(2) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 "(B)	5,000 13,000 500 2,400 800
54	79	543, 475	336, 618	206, 857	特定研究(1) 2 件 // (2) 2 件 一般研究(C)	5, 000 13, 000 1, 440
55	79	578, 078	360, 186	217, 892	一般研究(A) 〃 (B) 〃 (C)	7,500 3,800 1,120
56	78	611, 979	385, 520	226, 459	一般研究(A) 〃 (B) 3 件 〃 (C)	7,000 5,300 1,000
57	. 77	622, 809	399, 069	223, 740	特定研究(1) 4 件 一般研究(A) "(B) 2 件 "(C)	46, 600 1, 900 2, 700 1, 000
58	76	609, 350	394, 483	214, 867	特定研究(1) 4 件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40, 700 2, 100 3, 900 700
59	75	621, 260	404, 803	216, 457	特定研究(1) 4 件 総合研究(A) 一般研究(A) "(B) 2 件 奨励研究(A) 2 件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641, 655	422, 536	219, 119	総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 "(B) 3 件 "(C) 奨励研究(A) 2 件	1, 200 7, 100 2, 800 700 1, 700
61	73	684, 927	443, 317	241, 610	特定研究(1) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 〃 (B) 2 件	17, 500 7, 800 9, 100 2, 700
62	72	703, 661	455, 944	247, 717	特定研究(1) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 〃 (B) 2 件	17, 500 6, 000 3, 800 5, 000

施設•設備•図書

1. 敷地・建物

敷 地

位 置 東京都北区西が丘3丁目9番14号

面 積 10,030 m²

建物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館	(延)	5, 719 m²
	・日本語教育センター)		
第二号館	(研究部門)	(延)	3, 015 m²
第三号館	(会議室・その他)	(延)	238 m²
第一資料庫		(延)	213 m²
第二資料庫			106 m²
その他附属	建物	(延)	330 m^2
計		(延)	9, 621 m²

2. 設 備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査,言語処理自動化,各種言語データの整理集計のため に,電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し,研究の能率化に役立ててい る。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機

(昭41年3月HITAC-3010設置同49年3月HITAC-8250に機種変更同54年12月HITAC-M150に機種変更同60年3月ACOS-システム550に機種変更

装 置	名	型	名	摘	要
本体系装置 中央処理装置 磁気ディープ装置 磁気テープ装置 カード読み取り ページプリンタ		N7055 N7761 N7618 N7436 N7384	01 11	8MB 8.04GB 6 台470KB(160 600枚/分(マー 2500行/分(6L 3330行/分(8L	ク読取り可) P I) P I)
操作卓		N7206	—17	16インチカラー遠 シリアルプリンタ	・イメージ処理可 隔表示装置付き ,フロッピディス
自動運転制御装 通信制御プロセ ワークステーシ	ッサ	N7978 N9232 N9232	50	クを含む 遠隔監視装置を含 モデム9600BPS 1MBPS	
センタ用端末装置 ターミナルコン	トローラ	N6355	-54 A	3台(磁気ディス 120MB×2 (磁気ディス	とセット)
日本語ワークス	テーション	N6352		60MB×1 14台(フロッピテ 1MB×2/ (図形処理可	セット) `ィスク ´台を含む)
内部記憶装置 文字表示装置				768KB 14インチモノクロ 14インチカラー	(12台)
RAMファイル 日本語シリアル 日本語プリンタ インテリジェン リンタ	プリンタ	N5233- N6343- N6353-	-41 A	1MB×2台 24×24ドット 40 24×24ドット 10 入力 2.5秒/A4 出力 24枚/分)字/秒 7台 00行/分
手書きOCR装置 光ディスク装置	晋.	N6370 N6329-		(240ドット 読み取り速度 10 1GB×2	
研究室用端末装置 ターミナルコン	トローラ	N6355-	-52A	2 台(内蔵磁気デ 9MB×2・	
日本語ワークス	テーション	N6352		2台(フロッピデ 1MB×2/ (図形処理可	ィスク 台を含む)
内部記憶装置 文字表示装置 日本語シリアル	プリンタ	N5233-	50	798KB 14インチカラー 24×24ドット 40	ĺ
オフラインカード	せん孔機	S 312		2 台(カナ・英数	字 印字可)

B 東大TSSターミナル装置 (昭53年11月設置)

装 置 名	型	名	摘	要
グラフィック端末装置 ハードコピー装置 フロッピーディスク装置	PROTECH CANON LB SYKES△Co	P 10—TK	243KB	2台

C 漢字入力装置 (昭55年1月設置 NEAC-N6300-50N)

装 置 名	型	名	摘	要
日本語処理ターミナル	N6355	5—03	フロッピーラ 1台基本内蔵	ディスク 載 4台
フロッピーディスク装置	N6319) 31		4 台
日本語ディスプレイ装置	N6352	2—24	JIS第2元	k準まで表示 4台
キーボード装置	N6352	2—41	盤面3300字種 1水準を含め	重(JIS第 Sる) 4台
磁気ディスク装置	N6329		15MB	1台

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間 的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的に とらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、 話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。 1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダー (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント,イントネーション,プロミネンスを客観的に観測分析することができるので,標準語音,方言音,外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー [アイカメラ] (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく,眼球運動を記録する装置。この装置は,眼の注視点だけでなく,個体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ,注視点をマークとしてその像上にプロットするので,眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また,カメラ部と記録部(シネカメラ,ビデオコーダー)とが,ファイバーガラスで結ばれているので,オフサルモグラフと異なり,刺激や顔面を固定する必要がなく,任意の刺激(対象)に対する眼球の運動を調べることができる。一般に,対象との眼の動きはシネカメラで記録され,後に定量的に解析される。

エレクトロパラトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、そ

— 36 —

の動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を63個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ (PDP 11/10)

読書行動の実験装置 (文字ディスプレイ及び眼球運動計測) の制御や,エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

L.L. (語学演習装置)

語学演習装置は、調整部(調整室)とブース部(教室)とに分かれている。 調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の 映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テープレ コーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、 一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する 装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入

- 37 -

するためのカラー・テロップ・アダブター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の一環とする装置である。

3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動 に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。昭和62年3月31日現在の蔵書数は74,680冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

(ロ) 映写機 (8ミリ) 1台

(2) 聴覚関係

ステレオシステム 1式

(3) 視聴覚資料

(オ) その他

(1)	マイクロフィルム	29点	871 リール
(11)	フィルム (8ミリ)	1 "	4巻
(1)	レコード	51″	355枚
(=)	録音テープ	163″	565本

19

276枚

— 38 —

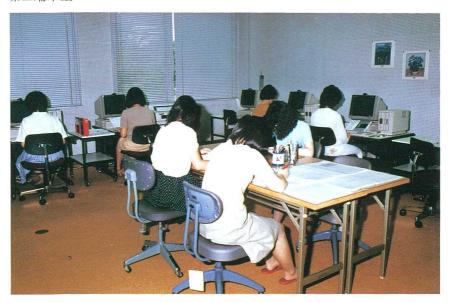
電子計算機室(電子計算機 ACOS - システム550型)



第一端末室



第二端末室



音声計測室

ソナグラフ, ピッチレコーダー, エレクトロパラトグラフ, 映像解析システム等を設置し, 各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ (PDP11/10) 各種実験装置の制御および解析に用いる。

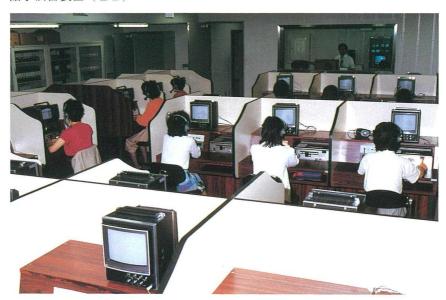


映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



語学演習装置(LL)



刊 行物

◎昭和61年度主要刊行物

雑誌用語の変遷 (国立国語研究所報告89)

近代日本語の変遷をしるために、雑誌『中央公論』の1906—1976年の分から、10年おきに1年、1年から1万語を抽出して調査をした結果をまとめたものである。文体(口語文の増加の統計)、語彙(語種・品詞の比率の変化、語構成の変化、語誌的記述)、文法(口語的表現の確立、文長)、表記(現代かなづかいの採用過程、かな表記語の増加、漢字含有率)などについての分析結果のほかに、語彙表・表記表・漢字表およびこれらに対する注記をのせた。

研究報告集(8) (国立国語研究所報告90)

本書は、次の6編の論文をおさめたものである。①標準語オトウサン・オカアサンの出自(渡辺友左)、②『日本言語地図』関連意味項目の全国方言調査 — 語史構成を目的とした、文献国語史との対照における意味的視野からの必要に基づいて— (小林隆)、③児童の漢字使用— 課題作文の漢字含有率から— (島村直己)、④光ディスクを使用した大量日本語データの蓄積(斎藤秀紀)、⑤話者の価値判断— その含意性と異言語への伝達の問題— (西原鈴子)、⑥追加付加詞と追加接合詞に関する一考察— 日本語とインドネシア語との比較— (正保勇)

中学校教科書の語彙調査 I (国立国語研究所報告91)

「高校教科書の語彙調査」に続く調査で、知識体系を記述するための基礎的な語彙を明らかにすることを主たる目的とする。昭和55年度(調査開始時)使用の理科・社会科教科書7冊の全語彙を調査した、「中学校教科書の語彙調査」(報告87)に続くもので、文を構成する要素という観点から規定した「語」(W

単位) による調査結果である。延べ197,343 語,異なり17,774語を得て,それを五十音順・度数順の語彙表にまとめて掲げた。

談話行動の諸相――座談資料の分析――(国立国語研究所報告92)

コミュニケーションとしての言語行動を総合的に捉えるには、ことばだけではなく、それ以外の非言語的側面をも考慮しなければならない。この研究では、言語行動のうちから"座談"の場面を選択し、座談行動の全過程を録音・録画して得られた資料をもとに、言語表現と非言語的行動とを各種の観点から関連づけて分析・記述することを試みたものである。

なお、本書は、I「理論編」、I「分析編」およびI「資料編」の3部から成っている。I 部はこれまでの談話研究全般についての理論と方法を展望したものであり、I 部は上記資料の一部(III 部に掲載)を実際に扱って分析を加えたものである。

方言談話資料(9)-場面設定の対話-

青森・群馬・干葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・奈良・鳥取・島根・愛 媛・高知・長崎・沖縄 (国立国語研究所資料集10-9)

全国各地の方言を記録・集成し、国語研究の基礎的資料とすることを目的とし、昭和49年度~51年度にかけて、地方研究員の協力のもとに「各地方言資料の収集および文字化」の研究を実施し、約54時間分の録音テープ及び文字化資料を得た。本書には昭和51年度に録音した場面設定の対話のうち、「品物を借りる」「旅行に誘う」「けんかをする」「新築の祝いを述べる」の4場面について、標記の各県1地点、計約3時間分の文字化資料(録音テープ付)を収めた。

国定読本用語総覧2 第2期[あ~て](国語辞典編集資料——2)

●『尋常小学読本』明治43年度以降使用

国定読本用語総覧は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用語を文脈つきで示した索引 (concordance) である。国定読本は明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書(1~6期)

のことで、本書はそのうちの第2期「尋常小学読本」(1~12)の全用語のうち「あ~て」までを検索できるようにしたものである。

話しことば文脈付き用語索引(1)----『言語生活』の録音器欄データ----

(国立国語研究所言語処理データ集2)

雑誌『言語生活』の1号から344号まで(昭和26年から55年まで)に掲載された「録音器」欄(話しことばを文字化したもの)を電子計算機に入力し、これを494,956語の文脈付き用語索引の形に整理したものである。マイクロフィッシュ90枚に、原文と索引(8587ページに)を収めた。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1~38(昭和24年度~昭和61年度) (秀英出版刊)

国語年鑑

昭和29年版~62年版 (秀英出版刊)

国立国語研究所報告

-					
1	八丈島の言語調査	(秀英出版刊)	昭	25.	3
2	言語生活の実態 ー自河市および付近の最村における-	"	昭	26.	4
3	現代語の助詞・助動詞 -用法と実例-	"	昭	26.	8
4	婦人雑誌の用語 - 現代語の語彙調査	″	昭	28.	3
5	地域社会の言語生活 - 韓岡における実態調査-	"	昭	28.	3
6	少年と新聞 ー小学生・中学生の新聞への接近と理解ー	//	昭	29.	3
7	入門期の言語能力	<i>"</i>	昭	29.	3
8	談話語の実態	″	昭	30.	3
9	読みの実験的研究 一音読にあらわれた読みあやまりの分析—	″	昭	30.	3
10	低学年の読み書き能力	″	昭	31.	3
11	敬語の敬語意識	″	昭	32.	3
12	総合雑誌の用語(前編) -現代語の語彙調査—	″	昭	32.	3
13	総合雑誌の用語(後編) -現代語の語彙調査	″	昭	33.	2
14	中学年の読み書き能力	″	昭	33.	3
15	明治初期の新聞の用語	″	昭	34.	3
16	日本方言の記述的研究	(明治書院刊)	昭	34.	11
17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭	35.	3

18	話し一対記	しことばの文型(1) 話資料による研究—	(秀英出版刊)	昭	35.	3
19	総合	計雑誌の用字	"	昭	35.	11
20	同音	音語の研究	″	昭	36.	3
21	現代	【雑誌九十種の用語用字(第1分冊,	総記,語彙表) //	昭	37.	3
22	現代	「雑誌九十種の用語用字(第2分冊,	漢字表) //	昭	38.	3
23	話し 一独語	,ことばの文型(2) ^{話資料にょる研究}	"	昭	38.	3
24	横組	1みの字形に関する研究	"	昭	39.	3
25	現什	、雑誌九十種の用語用字(第3分冊,	分析) "	昭	39.	3
26	小学	生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭	39.	10
27	共通一批	自語化の過程 ^{毎道における親子三代のことは一}	(秀英出版刊)	昭	40.	3
28	類義	議語の研究	"	昭	40.	3
29	戦後	後の国民各層の文字生活	"	昭	41.	3
30-	-1	日本言語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭	41.	3
		日本言語地図(1) <縮刷版>	"	昭	56.	10
30-	-2	日本言語地図(2)	<i>"</i>	昭	42.	3
		日本言語地図(2) <縮刷版>	"	昭	57.	8
30-	-3	日本言語地図(3)	"	昭	43.	3
		日本言語地図(3) <縮刷版>	″	昭	58.	6
30-	-4	日本言語地図(4)	"	昭	45.	3
		日本言語地図(4) <縮刷版>	"	昭	59.	2
30-	-5	日本言語地図(5)	"	昭	47.	3
		日本言語地図(5) <縮刷版>	″	昭	60.	3
30-	-6	日本言語地図(6)	<i>"</i>	昭	49.	3
		日本言語地図(6) <縮刷版>	"	昭	60.	3
31	電子	計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭	43.	3

32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) -親族語彙と社会構造-	(秀英出版	刊) 昭	43.	3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	″	昭	43.	12
34	電子計算機による国語研究 (II) -新聞の用語用字調査の処理組織-	″	昭	44.	3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) ーマキ・マケと親族呼称	"	昭	45.	2
36	中学校の漢字習得に関する研究	″	昭	46.	3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	″	昭	45.	3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅱ)	"	昭	46.	3
39	電子計算機による国語研究 (皿)	"	昭	46.	3
40	送りがな意識の調査	″	昭	46.	3
41	待遇表現の実態 -松江24時間調査資料から-	″	昭	46.	3
42	電子計算機による新聞の語彙調査(Ⅲ)	"	昭	47.	3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	″	昭	47.	3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	"	昭	47.	3
45	幼児の読み書き能力 (東	京書籍刊)	昭	47.	3
46	電子計算機による国語研究 (IV) (秀	英出版刊)	昭	47.	3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) -性向語彙と価値観-	″	昭	48.	2
48	電子計算機による新聞の語彙調査(IV)	"	昭	48.	3
49	電子計算機による国語研究 (V)	"	昭	48.	3
50	幼児の文構造の発達 -3歳~6歳時の場合-	"	昭	48.	3
51	電子計算機による国語研究(VI)	"	昭	49.	3
52	地域社会の言語生活 - 韓岡における20年前との比較-	"	昭	49.	3
53	言語使用の変遷(1) 一福島県北部地域の面接調査—	"	昭	49.	3
54	電子計算機による国語研究 (VII)	<i>"</i>	昭	50.	3

55	幼児語の形態論的な分析 一動詞・形容詞・述語名詞—	(秀英出版刊)	昭 50.	2
56	現代新聞の漢字	″	昭 51.	3
57	比喩表現の理論と分類	"	昭 52.	2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭 52.	3
59	電子計算機による国語研究(畑)	(秀英出版刊)	昭 52.	3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 ーフォネーム研究序説―	"	昭 53.	3
61	電子計算機による国語研究 (IX)	″	昭 53.	3
62	研究報告集一1一	″	昭 53.	3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭 53.	7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭 54.	1
65	研究報告集一2一	″	昭 55.	3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭 55.	3
67	電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭 55.	3
68	専門語の諸問題	″	昭 56.	3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭 56.	3
70-	-1 大都市の言語生活(分析編)	(三省堂刊)	昭 56.	3
70-	-2 大都市の言語生活(資料編)	″	昭 56.	3
71	研究報告集一3一	(秀英出版刊)	昭 57.	3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭 57.	3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭 57.	3
74	研究報告集一4一	(秀英出版刊)	昭 58.	3
75	現代表記のゆれ	″	昭 58.	3
76	高校教科書の語彙調査	<i>"</i>	昭 58.	3
77	敬語と敬語意識 -岡崎における20年前との比較-	(三省堂刊)	昭 58.	3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭 59.	3

79	研究報告集一5一	(秀英出版刊)	昭	59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭	59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭	59.	3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭	60.	1
83	研究報告集一6一	"	昭	60.	3
84	方言の諸相 ―『日本言語地図』検証調査報告―	(三省堂刊)	昭	60.	3
85	研究報告集一7一	(秀英出版刊)	昭	61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭	61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭	61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	″	昭	61.	3
89	雑誌用語の変遷	<i>,</i>	昭	62.	3
90	研究報告集一8一	"	昭	62.	3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	"	昭	62.	3
92	談話行動の諸相一座談資料の分析一	(三省堂刊)	昭	62.	3
国立国	国語研究所資料集				
1	国語関係刊行書目 昭和17年~昭和24年-	(秀英出版刊)	昭	25.	3
2	語彙調査 一現代新聞用語の一例—	"	昭	27.	3
3	送り仮名法資料集	″	昭	27.	3
4	明治以降国語学関係刊行書目	"	昭	30.	6
5	沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭	38.	4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭	39.	3
7	動詞・形容詞問題用例集	"	昭	46.	3
8	現代新聞の漢字調査 (中間報告)	″	昭	46.	3
9	^{华店} 安愚楽鍋用語索引	"	昭	49.	3
10-	-1 方言談話資料(1)—山形・群馬・長野	野— "	昭	53.	3

10—2	方言談話資料(2)一奈良・高知・長崎一 (秀英出版刊	」) 昭 5	4. 3
10-3	方言談話資料(3)―青森・新潟・愛知― "	昭 5	5. 1
10-4	方言談話資料(4)一福井・京都・島根— "	昭 5	5. 1
105	方言談話資料(5)―岩手・宮城・千葉・静岡―〃	昭 5	6. 1
10-6	方言談話資料(6)―鳥取・愛媛・宮崎・沖縄―〃	昭 5	7. 2
10—7	方言談話資料(7)―老年層と若年層との会話―〃	昭 5	8. 10
	青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井		
10—8	方言談話資料(8)一老年層と若年層との会話―#	昭 6	0. 3
	群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄		
10—9	方言談話資料(9)一場面設定の対話― "	昭 6	2. 1
	青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・		
	奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄		
11 E	本言語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊	j) 昭 6	0. 3
国立国語	音研究所言語処理データ集		
1. 店	5校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭 6	0. 3
2. 記	fしことば 文脈付き用語索引(1) //	昭 6	2. 3
	―『言語生活』録音器欄データ―		
国立国語	吞研究所国語辞典編集資料		
1. 国	『定読本用語総覧1 第1期〔あ~ん〕	昭 6	0. 11
•)『尋常小学読本』明治37年度以降使用		
2. 国	定読本用語総覧2 第2期〔あ~て〕	昭 6	2. 3
•)『尋常小学読本』明治43年度以降使用		
国立国語	研究所研究部資料集		
幼児の	ことば資料(1) (秀英出版刊) 昭 5	6. 3
幼児の	ことば資料(2) "	昭 50	6. 3
幼児の	ことば資料(3) "	昭 5	7. 3

幼児	しのことば資料(4)		(秀英出版刊)	昭	57.	3
幼児	このことば資料(5)		"	昭	58.	2
幼児	しのことば資料(6)		"	昭	58.	2
国立国	語研究所論集					
1	ことばの研究		(秀英出版刊)	昭	34.	2
2	ことばの研究 第2集		"	昭	40.	3
3	ことばの研究 第4第		"	昭	42.	3
4	ことばの研究 第4集	<u>a</u>	"	昭	48.	12
5	ことばの研究 第5集	E	″	昭	49.	3
日本語	吾教育指導参考書					
	国語シリーズ別冊3 日本語と日本語教育 発音・表現編	国立国語研究所 文 化 庁 -	·編(大蔵省) 印刷局刊)	昭	50.	3
	国語シリーズ別冊 4 日本語と日本語教育 文字・表現編	国立国語研究所 編		昭	51.	3
4	日本語の文法 (上)	国立国語研究所 編	. //	昭	53.	3
5	日本語の文法 (下)	国立国語研究所 編	ii //	昭	56.	3
6	日本語教育の評価法	国立国語研究所 編	-	昭	54.	3
7	中・上級教授法	国立国語研究所 編	f //	昭	55.	3
8	日本語の指示詞	国立国語研究所 編	ii //	昭	56.	3
9	日本語教育基本語彙 七種比較対照表	国立国語研究所 編	i //	昭	57.	3
10	日本語教育文献索引	国立国語研究所 編	i //	昭	58.	3
11	談話の研究と教育I	国立国語研究所 編	-	昭	58.	3
12	語彙の研究と教育 (」	上)国立国語研究所	編 "	昭	59.	3
13	語彙の研究と教育 (7	下) 国立国語研究所	編 "	昭	60.	3

その他

国立国語研究所 日本新聞協会 共	編 高校生と新聞	(秀英出版刊)	昭 31.	6
日本新聞協会 国立国語研究所 共	編 青年とマス・コミュニ	ケーション (金沢書店刊)	昭 31.	3
国立国語研究所 編	日本語教育の概観		昭 51.	11
国立国語研究所 編	国立国語研究所三十年 一研究業績の紹介—	のあゆみ (秀英出版刊)	昭 53.	11

日本語教育映画基礎編一覧

(各巻16ミリカラー、5分、日本シネセル社販売)

巻	題	名	制作年度(昭和)
ユニット1			
1*	これは かえるで — 「	す こそあど」+「は~	49 です」—
2*	さいふは どこに	ありますか こそあど」+「~が	49 ある」—
3*	やすくないです。	たかいです 一形	容 詞─ 49
4*	きりんは どこに	いますか 一「いる」「?	51 ある」—
5*	なにを しました	かの一動詞一	50
ユニット2			
6*	しずかな こうえ	んで 一形容動詞-	- 50
7*	さあ,かぞえまし	ょう 一助 数 詞・	- 50
8*	どちらが すきで	すか 一比較・程度の	の表現― 52
9*	かまくらを ある	きます 一移動の表現	現一 51
10*	もみじが とても	きれいでした 一です,でした,で	52 しょう—
ユニット3			
11*	きょうは あめが	ふっています して,している,し	52 ていた—
12*	そうじは してあ 一してあ	りますか る,しておく,して`	53 しまう—
13*	おみまいに いき	ませんか ―依頼・勧誘の	53 ひ表現 一

14*	なみのおとが きこえてきます 「いく」「くる」	53
15*	うつくしい さらに なりました 一「なる」「する」一	50
ユニット4		
16*	みずうみのえを かいたことが ありますか 経験・予定の表現	54
17*	あのいわまで およげますか 一可能の表現一	54
18*	よみせを みに いきたいです 一意志・希望の表現—	54
19*	てんきが いいから さんぽを しましょう 一原因・理由の表現—	55
20*	さくらが きれいだそうです 一伝聞・様態の表現一	55
ユニット5		
21*	おけいこを みに いっても いいですか 一許可・禁止の表現一	56
22*	あそこに のぼれば うみがみえます 一条件の表現1一	56
23	いえが たくさんあるのに とてもしずかです 一条件の表現2一	56
24	おかねを とられました 一受身の表現1一	51
25	あめに ふられて こまりました 一受身の表現2一	55
ユニット6		
26	このきっぷを あげます 一やり・もらいの表現1一	57
27	にもつを もって もらいました 一やり・もらいの表現2一	57

28	てつだいを さ	せました	一使征	役の表現一	5	7	
29*	よく いらっし	ゃいまし	た 一	寺遇表現1一	5	8	
30*	せんせいを お	たずねし	ます -	一待遇表現2-	- 5	8	
	第1巻~	第3巻は	文化庁。	との共同企画			
	* につい	ては日本	語教育明	央画解説の冊	子がある。		
日本語教	育映画関連教材						
E	本語教育映画基礎	編シナリ	オ集全	l ##	昭	59.	11
E	本語教育映画基礎	編教師用	マニュ	アル全6分冊	昭	59.	11
Е	本語教育映画基礎	編練習帳	全6分冊	₽ ·	昭	59.	11
E	本語教育映画基礎	編総合語	彙表(全	≥1冊)	昭	60.	11
E	本語教育映画基礎	編総合文	型表(全	≥1冊)	昭	62.	3
映	像教材による教育	の現状と	可能性	(全1冊)	昭	62.	3
	日本語教育映画ワ	ークショ	ップ報告	चे			
日本語教	育映画解説						
日	本語教育映画解説	(基礎編	1, 2, 3)		昭	53.	3
E	本語教育映画解説	(基礎編	4, 5, 6,	7)	昭	54.	3
日	本語教育映画解説	(基礎編	8, 9, 10	, 11)	昭	55.	3
日	本語教育映画解説	(基礎編	15, 17)		昭	56.	3
日	本語教育映画解説	(基礎編	12, 13,	14)	昭	57.	3
日	本語教育映画解説	(基礎編	16, 19,	20, 21)	昭	58.	3
日	本語教育映画解説	(基礎編	29, 30)		昭	59.	3
日	本語教育映画解説	(基礎編	18, 22)		昭	61.	3

日本語教育映像教材中級編一覧

(各巻ビデオおよび16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

セク	ブメント	題 名		制作年度	(昭和
ユニ	ニット 1	初めて会う人と ―	-紹介・あいさつ		
1	自己紹介を	する ――会社の歓迎	迎会で――	61	
2	人を紹介す	る訪問先の応	接室で――	61	
3	友人に出会	う喫茶店で		61	
4	面会の約束	でする ――電話で		61	
5	道をきく	交番で		61	
6	会社を訪問	する ――受付と応	妾室で――	61	

関 係 法 令

文部省組織令(抄) (昭和59年6月28日 政令第227号)

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

(長官官房及び部の設置)

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

(文化部の事務)

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所,国立近代美術館,国立西洋美術館,国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

(文化部の分課)

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

- 第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。
 - 二 国立国語研究所に関すること (人事及び予算に関する事項以外の事項に 係るものを除く。)。

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第 108 条 文化庁長官の所轄の下に,文化庁に国立国語研究所を置く。 (国立国語研究所)

- 第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。
- 2 国立国語研究所の事業,組織,運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については,国立国語研究所組織令 (昭和59年政令第228号)の定めると ころによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は,法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令(昭和59年6月28日 政令第228号)

(趣旨)

第1条 国立国語研究所(以下「研究所」という。) については、文部省組織令 (昭和59年政令第227号) で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

- 第2条 研究所は、次の調査研究を行う。
 - ー 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
 - 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
 - 三 国語教育の目的,方法及び結果に関する調査研究
 - 四 新聞における言語,放送における言語等同時に多人数が対象となる言語 に関する調査研究
- 2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。
 - 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成,保存及びその公表
 - 三 現代語辞典,方言辞典,歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- 3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現 に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

- 第4条 研究所に, 所長を置く。
- 2 所長は,他の政府職員と兼ねることができない。 (評議員会)
- 第5条 研究所に、評議員会を置く。
- 2 評議員会は,20人の評議員で組織する。
- 3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項に ついて審議し、所長に助言する。
- 4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

- 第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。
- 2 政府職員 (国立の学校の教職員を除く。) は、評議員となることができない。
- 3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。 (評議員会の会長及び副会長)
- 第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を 置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営(評議員会 の運営を除く。)に関し必要な事項は所長が、 評議員会の運営に関し必要な 事項は評議員会が定める。

附則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則 (抄) (昭和28年1月13日 文部省令第2号) 改正 (昭和59年6月30日 文部省令第37号)

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の14 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長數定) (昭和51年9月25日 一部改正) (昭和52年4月18日 一部改正) (昭和54年9月13日 一部改正) (昭和55年6月2日 一部改正) (昭和56年3月19日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 言語計量研究部
- 2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶 務 課
- 二会計課
- 2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。
 - 一 職員の人事に関する事務を処理する。
 - 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
 - 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
 - 四 公印を管守すること。
 - 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
 - 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。
 - 七 国立国語研究所評議員会に関すること。

- 八 図書館の事務を処理すること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
 - 一 予算に関する事務を処理する。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
 - 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
 - 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

- 第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行 5。
- 2 言語体系研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法体系に関する調査研究及び現代語の語彙体系に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

- 第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究 を行う。
- 2 言語行動研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室に おいては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の表現及びその伝達効 果に関する調査研究、社会生活における言語使用に関する調査研究並びに音 声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的変化に関する科学 的調査研究を行う。 2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

- 第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的 調査研究を行う。
- 2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力 に関する調査研究を行う。

(言語計量研究部)

- 第7条 言語計量研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する計量的 調査研究を行う。
- 2 言語計量研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室に おいては、前項の調査研究について、それぞれ 語彙に 関する計量的調査研 究、文字・表記に関する計量的調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそ のプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(日本語教育センター)

第8条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

- 第9条 日本語教育センターに、長を置く。
- 2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。(日本語教育センターの内部組織)
- 第10条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、 第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。
- 2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を

置く。

- 3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。
- 4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照 研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関す る調査研究を行う。
- 5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語と の対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法 に関する調査研究を行う。
- 6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等と の対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法 に関する調査研究を行う。
- 7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。
- 8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。 (各研究部及び日本語教育センターの共通事務)
- 第11条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第8条まで に定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事項に関し、 次の事務をつかさどる。
 - 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
 - 二 各種辞典の編集に関すること。
 - 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
 - 四情報及び資料の収集、整理並びに提供に関すること。

五 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

附即

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附即

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附即

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

(昭和35年2月24日 所長裁定) (昭和40年10月1日 一部改正) (昭和44年8月6日 一部改正)

1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当 分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利,厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 宿日直、超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合(長期給付)に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
- 2 図書の目録に関すること。
- 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合(長期給付、収入および支払を除く。)に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

- 7 共済組合(収入および支払)に関する事務を処理すること。 (用度係)
- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定) (昭和46年11月30日 一部改正) (昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

- 第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。
- 第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、 その職務を代理する。

(幹事及び書記)

- 第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。
- 2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計 課長をもって充てる。

(部会の設置)

- 第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。
- 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。
 (所長等の出席説明)
- 第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた 者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。
- 2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べ させることができる。

(会議)

- 第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。
- 2 常会は,毎年2回開く。
- 3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があったときに開く。

(議事)

- 第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議 決することができない。
- 2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければ ならない。
- 2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができない。
- 第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附即

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

- 第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会(以下「委員会」と いう。) を置く。
- 第9条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の 事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める 事項を審議し、助言する。
- 第3条 委員会に、委員15人以内を置く。
- 2 季昌は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。
- 第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。 附制

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参 考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)

改正 (昭和24年5月31日 法律第146号)

改正(昭和43年6月15日 法律第 99号)

改正 (昭和55年3月31日 法律第 13号)

廃止 (昭和58年12月2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

- 第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所(以下「研究所」という。)を設置する。
- 2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。
- 3 研究所の位置は、文部省令で定める。 (事業)
- 第2条 研究所は,次の調査研究を行う。
 - 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
 - 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
 - 三 国語教育の目的,方法及び結果に関する調査研究
 - 四 新聞における言語, 放送における言語等, 同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究
- 2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。
 - 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成,保存及びその公表
 - 三 現代語辞典,方言辞典,歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行 (調査研究の委託)
- 第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現 に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。 (報告の公表)
- 第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項に ついて審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法 (昭和22年法律第120号) の定めるところにより、 学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但 し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。 (評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

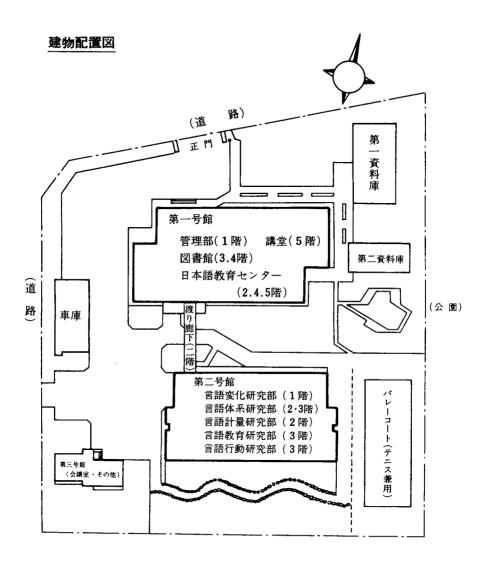
第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

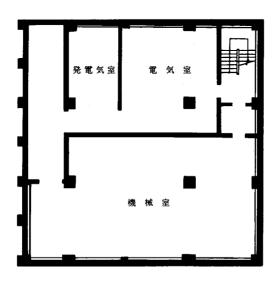
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成,職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

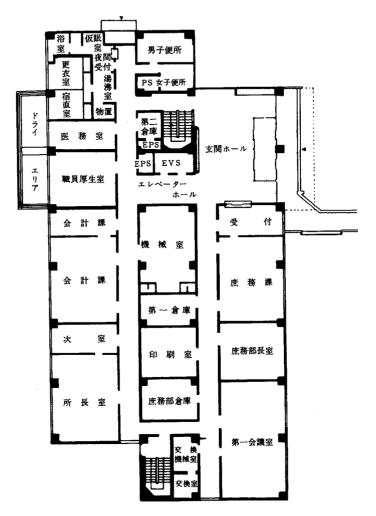
附即

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数 の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

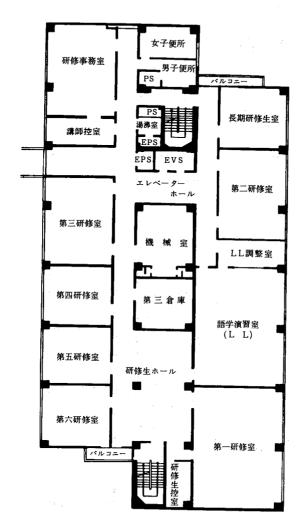




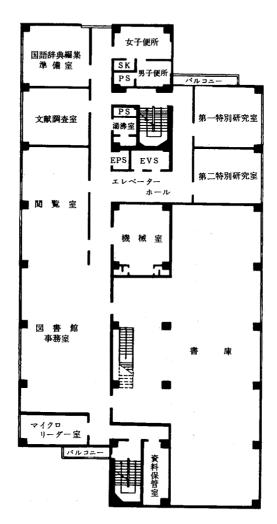
地下1階平面図



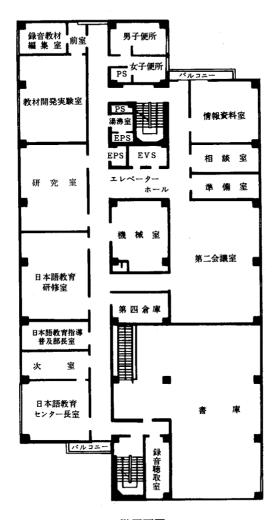
1 階平面図



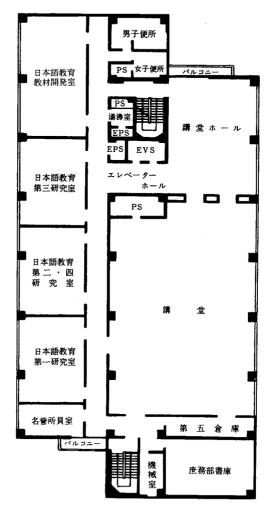
2階平面図



3階平面図

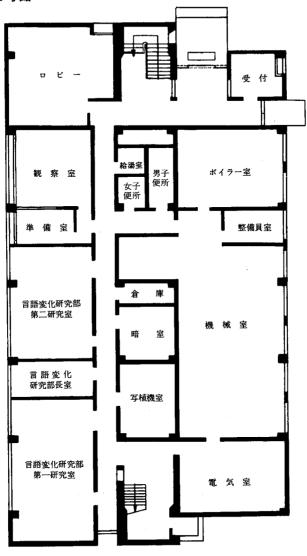


4階平面図

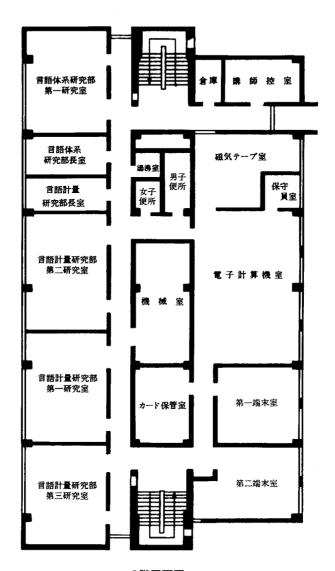


5 階平面図

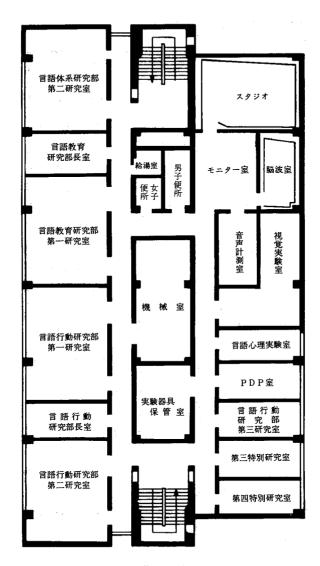
第2号館



1 階平面図



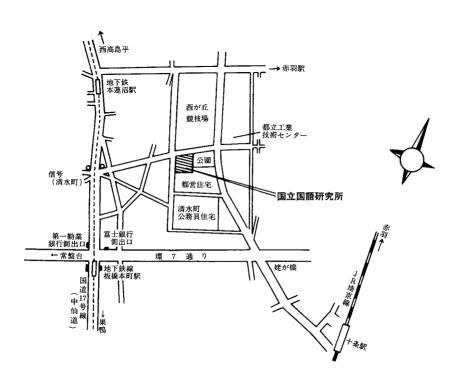
2 階平面図

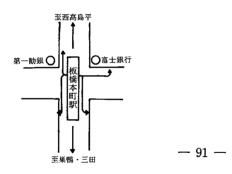


3階平面図

所在地 〒115 東京都北区西が丘 3 - 9 - 14 電 話 東京03 (900) 3 1 1 1 (代表)

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分) JR埼京線十条駅下車 徒歩20分/





昭和62年6月

国立国語研究所

印刷所 東京真宏印刷株式会社

62.6(1,000)